

検討会の公開等について

検討会は次の要領での公開等を予定する。

- ・ 検討会の1回目並びに4回目は、各水域管理者へのYouTube配信（限定視聴）による公開とする。
- ・ 検討会の2回目と3回目については、管理者個々の事情等に配慮しつつ率直な意見交換を促す観点から、非公開を予定する。
- ・ プレスに対しても各種情報の公開を原則とする。
- ・ 各水域管理者からの問い合わせについては、検討会の議論に差し支えない範囲で対応する。

以上